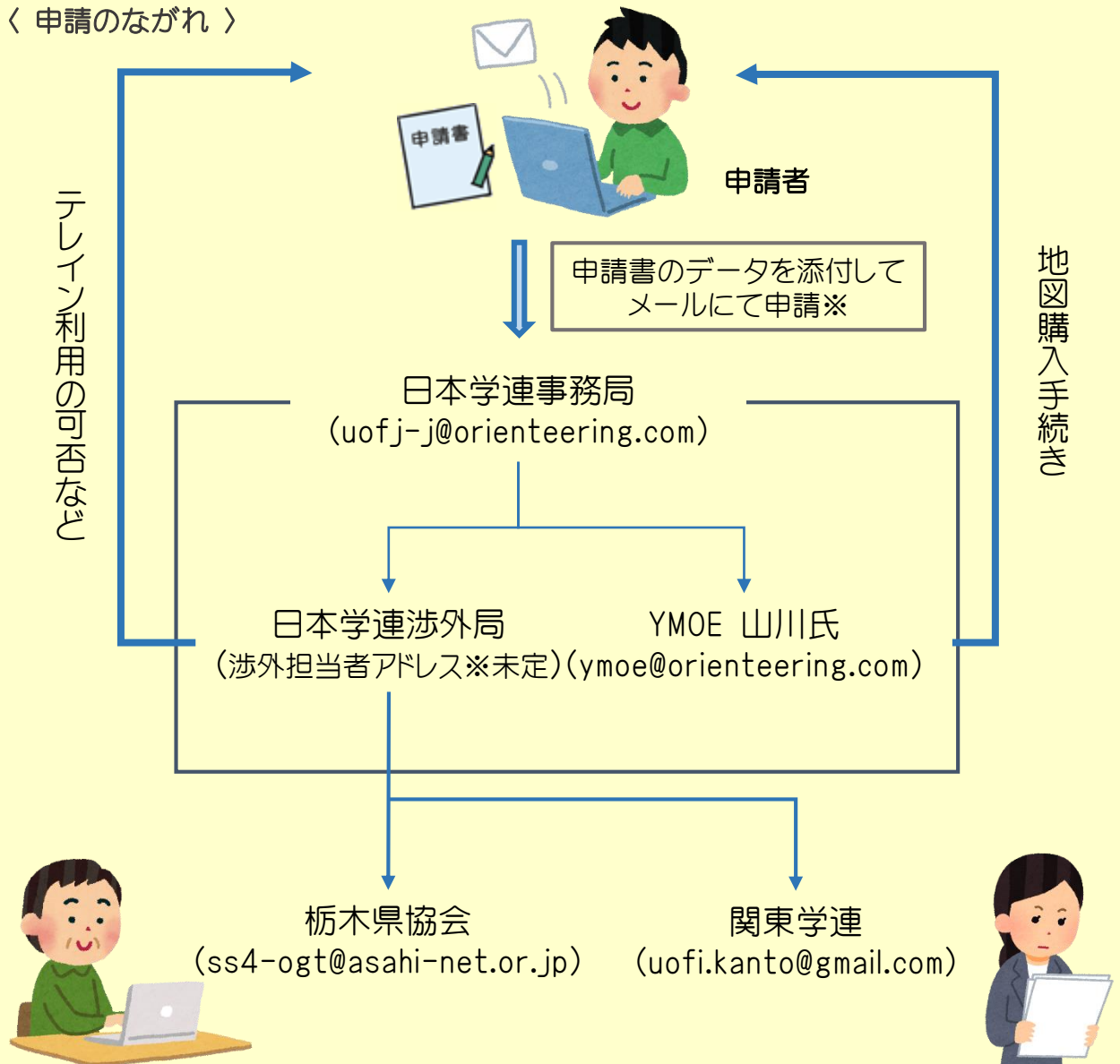


# 矢板日光トレインの利用申請

平成28年2月

平成28年度から矢板・日光トレインの利用申請方法が変わります。  
日本学連事務局あてに申請書を送付すれば、地図購入申請、県協会や  
地区学連への報告手続きを省略できます。

〈申請のながれ〉



## ※〈注意事項〉

- 申請書は日本学連HPに掲載してあるものを使用してください。
- 申請の際は「申請および報告書の手引き」の注意事項をよく読み、手順に従ってください。
- 申請は【イベント開催日の前月10日まで】です。また、月初め(～10日)に開催する場合は【イベント開催日の前々月10日まで】に日本学連事務局にメールにて申請してください。
- イベント後の報告書の提出に関しては、従来どおり日本学連・関東学連・栃木県協会に送付してください。